

第3章

資源循環で潤うまち いといがわ

にぎわいと活力のあるまちづくり

▶ 第1節／若者が求める就業環境づくり

1 就業支援の強化

- └ ① 若者・女性の就業支援の強化
- └ ② 地元就職、UIターン就職の促進
- └ ③ 職業能力開発の促進



がんばれニューフェイス2016

《基本方針》

若者や女性の地元就職やUIターン就職を促進します。

● 施策指標

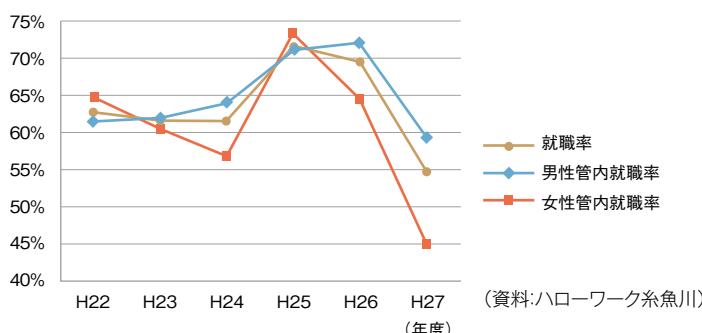
指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
新規学校卒業者(高等学校)のうち就職希望者の管内就職率	54.7%	75.0%	80.0%
女性就業率	44.0% (H22)	48.0%	50.0%

● 現状と課題

- 本市の新規学校卒業者(高等学校)の進路については、大学や専門学校等への進学率が向上しています。ハローワークの職業紹介状況(高等学校)については、近年、就職率100%を達成していますが、管内就職率は横ばい傾向です。
- 活力ある産業の振興の実現には、多様な人材や担い手の確保が最優先の課題ですが、求人と求職のミスマッチや女性が希望する職種の不足などが続いている。
- 市内企業の事業活動が、若者や女性をはじめとする市民等によく知られていないことから、企業の見える化を図り、その魅力や技術等を積極的に周知する必要があります。
- 企業の競争力向上のため、将来を見据えた人材の確保や新分野への進出などと合わせ、求職者や在職者の職業能力の開発を進める必要があります。

● トピック

▶ 新規学校卒業者(高等学校)のうち就職希望者の管内就職率



ハローワークにおける、新規学校卒業者(高等学校)の職業紹介状況です。

管内就職率は、60%前後で推移しており、男性の就職率が、若干、女性を上回っている傾向です。

具体的な施策

(施策の方向)

①若者・女性の就業支援の強化

- 若者や女性等の就業を促進するため、市内企業に関する情報を充実させるなど、希望する仕事に就けるよう、企業の見える化を進めます。
- IT関連企業や在宅勤務が可能な企業など、新たな分野の企業の進出を促し、就職の選択肢の拡大に努めます。

②地元就職、UIターン就職の促進

- 市内企業に対する理解を深め、地元就職者の増加を促すため、市内企業の協力により、就職ガイダンスの開催、児童・生徒やその家族を対象とした企業見学会を実施します。また、大学と連携を図り、企業におけるインターンシップの受け入れについて働きかけを行います。
- 市内高校と連携したカリキュラムの作成により、キャリア教育の充実を図るとともに、先輩との座談会等の開催により、地元就職を促進します。
- 新規学校卒業者の地元での就職希望に応えるため、市内企業に対し、積極的な採用について働きかけます。
- 就職資金や奨学金の返済など、新規就職者の経済的負担を軽減する施策の充実により、UIターンや地元就職を促進します。

③職業能力開発の促進

- 市内企業が求める技術を取得した人材を確保・育成するため、糸魚川高等職業訓練校、新潟県立上越テクノスクールなどの活動を支援するとともに、従業者の派遣研修や国家資格等の取得について支援を行います。

●協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- 市民は、地元就職やUIターン就職促進のために、地元企業の情報収集や企業説明会への積極的な参加に努めます。
- 行政、ハローワーク、県雇用環境整備財団、商工団体、企業(雇用促進協議会)が連携し、地元就職やUIターン就職の促進に向け、情報発信を行うとともにマッチングを図ります。
- 行政、ハローワーク、職業訓練校、商工団体が連携し、社会情勢や市内企業のニーズ等に対応した、職業能力開発に努めます。

●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	ふるさと就職促進事業	ふるさと就職資金貸付・お祝い補給金
2	雇用促進事業	企業説明会開催、雇用促進協議会負担金
3	人材育成支援事業	資格試験受験料助成、人材育成研修受講料助成、職業訓練校事業費助成、職業訓練業務委託
4	若者求人情報発信支援事業	就職情報サイト登録料・動画作成費・ホームページ更新費等の助成
5	UIターン修学資金返済支援事業	UIターンする若者に対し、修学資金の返済金の一部を補助

▶ 第1節／若者が求める就業環境づくり



建設会社で活躍する女性技術職員

2 雇用環境の整備

- ① 企業の採用活動支援
- ② 若者・女性に選ばれる雇用環境づくり
- ③ 勤労者福祉の増進

《基本方針》

若者や女性から選ばれるよう、企業の雇用環境づくりを促進します。

● 施策指標

指 標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
新規雇用創出数	—	120人(4年間累計)	150人(5年間累計)
女性就業率	44.0%(H22)	48.0%	50.0%

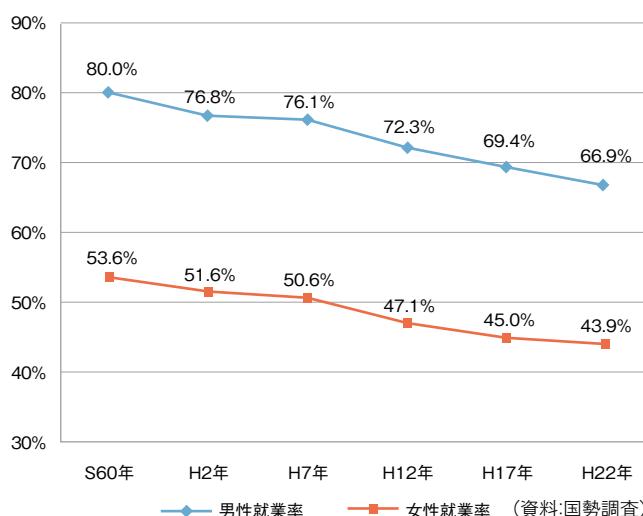
● 現状と課題

- 本市の有効求人倍率は、高い水準で推移しているものの、賃金や労働時間等の労働条件は、厳しい状況が続いています。
- 特に、女性の就労にあたっては、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境の整備が求められており、雇用の質の向上や生きがいのある生活を送るためにも、労使双方でこの取組を進めることが不可欠です。
- 企業は、正規雇用よりも非正規雇用を求める傾向があることから、雇用情勢に対応した雇用対策、若者や女性に加え高齢者の雇用対策など、幅広い就業支援の強化が求められています。

● トピック

▶ 就業率の推移

各年10月1日現在



15歳以上の人口に占める就業者の割合は、男女とも低下しており、特に女性の就業率は男性に比べて低い状況です。

具体的な施策

(施策の方向)

①企業の採用活動支援

- 市内企業の採用活動を支援するため、関係機関等が実施する合同企業説明会や採用に係る支援制度の情報提供を行うとともに、UIターン就職者の採用活動に係る経費の支援を行います。

②若者・女性に選ばれる雇用環境づくり

- 地元就職を促進するため、関係団体等と連携し、市内企業の活動状況の見える化を進めるなど、情報提供の充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境の整備を進め、若者や女性が働きやすくするため、育児・介護休暇の普及、短時間勤務制度の構築などの働きかけを行います。
- 未就労者の就労支援のため、国、県、関係機関が行う就労研修や技能訓練等について、情報提供の充実を図ります。

③勤労者福祉の増進

- 労働団体が行う相談活動をはじめ、労働環境の改善や向上のための活動に対する支援を行い、勤労者福祉の増進を図ります。
- 就業を希望する高年齢者の雇用を拡大するため、定年制の延長や再雇用制度普及など、働く場づくりを促進します。

●協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

行政、ハローワーク、商工団体、企業(雇用促進協議会)、労働団体等は、連携して雇用環境の改善に向けて取り組みます。

●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	雇用促進事業	企業説明会開催、雇用促進協議会負担金
2	勤労・就労支援事業	勤労者団体助成
3	ふるさと就職促進事業	UIターン就職活動助成
4	若者求人情報発信支援事業	就職情報サイト登録料・動画作成費・ホームページ更新費等の助成

▶ 第2節／活力ある産業の振興

1 農業の振興

- ① 担い手の育成と経営の安定
- ② 交流・連携拡大による農山村の活性化
- ③ 農業生産基盤整備の推進
- ④ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮



田んぼオーナーによる稲刈り体験

《基本方針》

多様な担い手の確保・育成と消費者等との交流・連携の促進、生産基盤の整備等により、農業の振興と農山村の活性化を図ります。

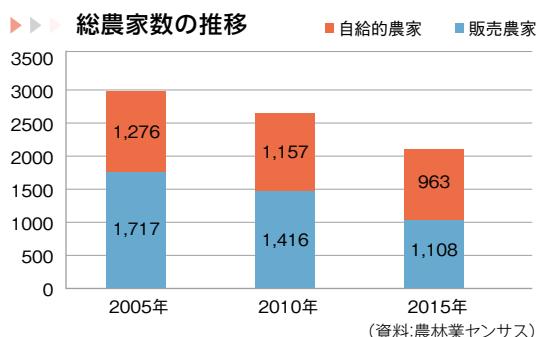
● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
認定農業者数	165人	190人	200人
新規就農者数	6人	22人	38人

● 現状と課題

- 本市の農業は、経営規模が小さく、稲作を中心とした兼業農家が大半を占め、コスト高な経営形態になっているとともに、農業従事者の減少や高齢化が進行しており、農業所得の向上、担い手の確保及び育成、地域で支える営農形態の構築が課題となっています。
- 農産物価格の低迷、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化などに対応した、より安全、高品質で低コストな生産体制が求められています。
- TPP発効による一次産業への影響を最小限にするため、具体的なTPP関連政策に関する情報収集と早急な対応が求められています。

● トピック

▶▶▶ 1経営体当たり
経営耕地面積

	糸魚川市 (ha)	新潟県 (ha)
2005年	0.79	1.81
2010年	1.08	2.23
2015年	1.30	2.62

(資料:農林業センサス)

農業経営規模が小さく、水稻単一経営農家が大部分を占めます。また、この10年間に農家数は約3割減少し、農家数に占める販売農家の比率も減少しています。販売農家における就業者のうち、約8割が65歳以上です。

▶▶▶ 農業就業人口の推移(販売農家)

	就業人口 (人)	うち65才以上 人口(人)	うち75才以上 人口(人)	65才以上 比率(%)	75才以上 比率(%)
2005年	2,464	1,781	671	72.3	27.2
2010年	2,000	1,543	722	77.2	36.1
2015年	1,469	1,151	619	78.4	42.1

▶▶▶ 農業経営組織別経営体数

	農産物の 販売があった 経営体(A)	単一経営		複合経営	(B)/(A)
		稲作(B)	稲作以外		
2005年	1,531	1,449	23	59	94.64%
2010年	1,294	1,214	19	61	93.82%
2015年	1,016	958	11	47	94.29%

具体的な施策

(施策の方向)

① 担い手の育成と経営の安定

- 次世代を担う若い担い手を育成するため、担い手への農地集積を進め、農地と農業機械の効率的な利用による生産性の向上を図ります。
- 園芸等の導入による経営の複合化、6次産業化による経営の多角化を促進し、収益性の高い農業経営の実現と農業・農村の持続的発展を図ります。
- 鳥獣による農作物被害の防止を図るため、電気柵を設置するとともに、関係団体等と連携し、有害鳥獣の捕獲を支援します。

② 交流・連携拡大による農山村の活性化

- 自然や文化など農村地域の豊かな地域資源を活かし、農業・農村体験や食のイベントなどによる都市と農村の交流を促進することにより、地域の活性化とコミュニティの再生を図ります。

③ 農業生産基盤整備の推進

- 農業生産の向上、農産物流通の効率化、農村地域の環境整備を図るために、は場整備など生産基盤の整備をはじめ、農道、用排水施設などの整備を推進します。

④ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮

- 洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全や美しい風景の形成など、農業・農村が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、日本型直接支払制度の有効活用により、地域が主体となった共同の取組を支援するとともに、担い手の負担軽減を図ります。

● 協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

農業者は、地域での共同作業により、地域資源や農村環境の保全活動、農業用施設の長寿命化に努めます。

行政は、農業者・地域の主体的な営農や保全活動を支援するとともに、将来の地域農業の担い手や農地利用のあり方などについて、地域での話し合いを促進します。

● 関連個別計画

計画名	計画期間
農業経営基盤強化基本構想	平成26年度～平成31年度

● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	日本型農業直接支払事業	中山間地域等振興事業、多面的機能支払事業、環境保全型農業直接支援事業
2	県営農地環境整備事業(国県事業)	は場整備、用水路整備等(千本坂地区、大和川地区、赤沢地区、今井地区、東海地区)
3	農地等補完整備事業	用水路整備(山寺地区、下早川地区、早川地区、新町地区)
4	担い手育成事業	青年就農給付金事業、経営体育成支援事業、農業就職希望者滞在費等助成事業、法人化支援等
5	食の魅力向上事業	糸魚川ブランドの調査・検討、地産地消推進店認定制度等

▶ 第2節／活力ある産業の振興

2 林業の振興

- ① 担い手の育成と経営の安定
- ② 糸魚川産木材の利用拡大
- ③ 森林・林業生産基盤整備の推進



高性能林業機械による施業

《基本方針》

糸魚川産木材の利用拡大と施業の集約化・効率化の推進により、市内林業の振興と林業就業者の確保・育成を図ります。

● 施策指標

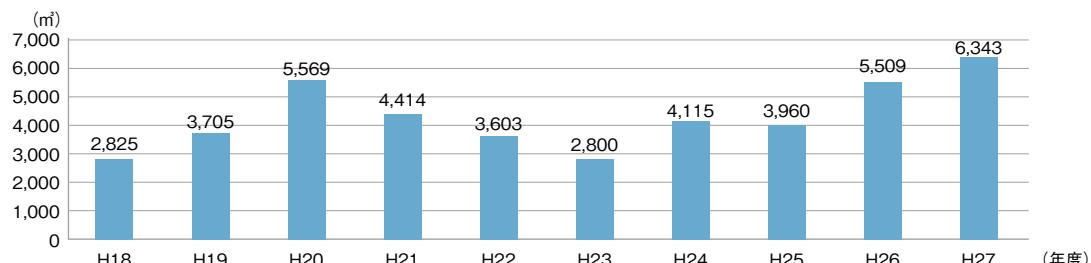
指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
木材販売数量	6,343m ³	9,000m ³	12,000m ³
新規就業者数	2人	10人	22人

● 現状と課題

- 市域の87%を占める森林の15%が人工林であり、その約7割が標準伐期齢を迎えていますが、急峻な地形や積雪期間が長いことにより、生育状況が良好でない団地が多く、効率的な森林施業が難しい環境にあります。
- 木材価格の長らくの低迷、森林施業の担い手の高齢化と減少などから、育林放棄された森林が増加するなどの問題を有しています。また、市内の製材業においても高齢化や廃業により存続が懸念されることから、地場産材の供給体制を維持するために、製材業を含めた林業・木材産業全体での共同化等を模索する必要があります。
- 森林は、木材供給だけでなく、国土保全、水源涵養のほか、多様な生態系の保全、地球温暖化防止への寄与などの公益的機能を多く有し、環境保全の観点からも森林、林業に託された役割が重要となっています。

● トピック

▶ ▶ 素材生産量(ぬながわ森林組合取扱い分)



新幹線工事に伴う住宅移転等で需要が増えた平成20年度以後、減少傾向にありましたが、施業の集約化、高性能林業機械の導入等によるコストダウンと効率化を図り、生産数量は順調に伸びています。

(資料:ぬながわ森林組合)

具体的な施策

(施策の方向)

① 担い手の育成と経営の安定

- 安定的な林業経営を目指すため、就業研修者への支援や他産業からの林業参入の促進により林業就業者の確保と育成を図るとともに、引き続き、森林経営計画の作成や施業の集約化など、効率的施業に対する取組みを支援し、経営基盤の強化を図ります。

② 糸魚川産木材の利用拡大

- 市内の伐期を迎えた人工林の利用促進を図るため、「糸魚川市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき地場産材の利用促進を図ります。
- 住宅での利用促進助成、市外、海外への販路拡大、バイオマス^{※1}利用の研究を促進するとともに、森林の多面的機能に対する市民の関心と理解を深め、森林所有者自らが取り組めるよう自伐型林業の普及を促進します。

③ 森林・林業生産基盤整備の推進

- 市内の伐期を迎えた人工林を活用するため、施業の集約化や効率的な路網整備、高性能林業機械の導入支援による低コスト化を図ります。また、広域間を連携する新たな路網整備について調査を行います。

● 協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- 森林所有者は、森林の持つ公益的機能を理解し、森林施業に努めます。
- 森林組合等林業事業者は、地区、市、県と情報共有し、連携して森林施業の推進に努めます。
- 市や県は連携して、路網整備や各種助成事業などにより、森林組合等林業事業者が効率的、効果的に施業できる環境の創出を図ります。

● 関連個別計画

計画名	計画期間
糸魚川市森林整備計画	平成28年度～平成37年度
糸魚川市木質バイオマス活用推進計画	平成24年3月策定

● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	ふるさとの木の家づくり事業	森林の整備、製材、建築業の振興を図るため、地場産材を使用する新築、増築、改築に対する補助事業
2	林業施設設備整備事業	施業の効率化による所得増を図るため、高性能林業機械の購入に対する補助事業
3	森林整備地域活動支援事業	森林経営計画の作成、施業集約化に対する補助事業
4	ジオの森整備事業	市有林、公団造林の整備事業ほか、民有林整備に対する補助事業
5	林道整備事業	効率的な森林施業に必要な林道の整備

※1 バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたものをいう。

▶ 第2節／活力ある産業の振興

3 水産業の振興

- ① 担い手の育成と経営の安定
- ② 漁港施設整備の推進



能生漁港でのセリの様子

《基本方針》

省力化と高付加価値化等により、経営の安定と将来にわたり持続できる経営体制づくりを促進するとともに、漁港施設等の安全快適な就労環境づくりを促進します。

● 施策指標

(各年1月～12月)

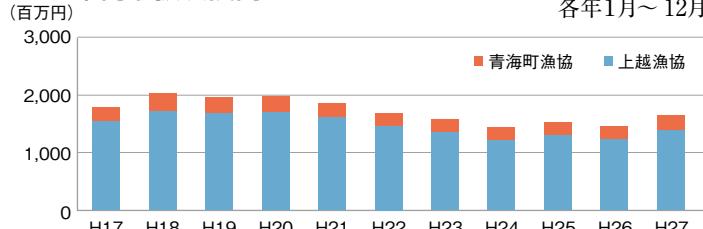
指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
取扱漁獲高	1,654百万円	1,700百万円	1,800百万円
新規就業者数	2人	10人	22人

● 現状と課題

- 近年、漁業資源の減少、後継者不足、原油価格の変動による不安定な経営状況などにより、先行きが不透明な漁業活動を強いられる状況にあり、効率的な漁業体制の確立と、より安全で消費者ニーズに応えられる供給体制の確立が課題となっています。
- 市内での地魚の消費は市内漁獲量の1割程度であり、そのほとんどが市外へ流通しています。美味しい地魚は、本市を訪れる観光客への魅力の一つであることから、市内飲食店での新鮮な地魚の提供など、市内での消費拡大を図る必要があります。
- 海産物の採取とその場で味わう漁業体験など体験型観光にも期待が寄せられています。

● トピック

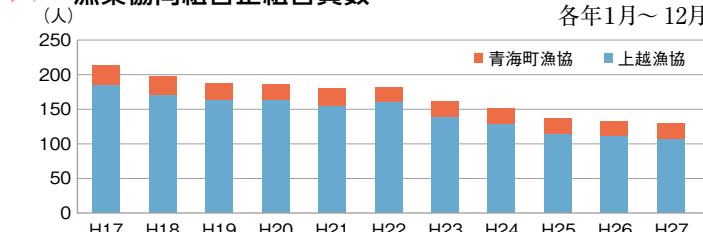
▶▶ 市内取扱漁獲高



市内の漁獲高は平成18年から平成20年の約20億円をピークに減少傾向にあり、ここ数年15億円程度で推移しています。

(資料:上越漁業協同組合、青海町漁業協同組合)

▶▶ 漁業協同組合正組合員数



組合員数は年々減少傾向にあります。30代は微増傾向にあり、県内では最も若年層の割合が高い地域となっています。

(資料:上越漁業協同組合、青海町漁業協同組合)

具体的な施策

(施策の方向)

① 担い手の育成と経営の安定

- 経営の安定を図るため、次世代を担う青年漁業者の確保に努めるとともに、作業の効率化、省力化のほか、食品加工を行う企業や海洋高校との連携による高付加価値化、水産物の地元消費と優良販路の拡大による所得向上を図り、将来にわたり持続できる経営体制づくりを促進します。
- 内水面漁業、養鯉業における後継者の確保・育成を図るほか、本市の清流の魅力と錦鯉の产地を広く宣伝します。
- 近年、気象状況等により河川環境に変化が見られることから、淡水魚類の保護や産卵場所の確保等、河川環境の保全に対する支援を行います。
- 新たな動きとして養殖に取り組む事業者もあり、今後、これら資源養殖技術の確立支援体制を研究します。
- 海産物の採取体験やセリの見学など、水産資源を活用した体験型観光を推進します。

② 渔港施設整備の推進

- 漁業者の安全で快適な就業の場の確保と作業の効率化を図るため、漁港施設の機能保全及び機能強化を促進します。

● 協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

漁業者は、漁業協同組合や行政と連携し、情報共有を図り、経営の安定と後継者の確保に努めます。
市は、県と連携し、漁業者の意向を把握し、安全、安心な労働環境の整備を図るとともに、人材の育成や漁業所得の向上に向けて産官学金労言^{*1}による連携を推進します。

● 関連個別計画

計画名	計画期間
親不知漁港機能保全計画	平成26年2月策定

● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	内水面漁業資源放流事業	淡水魚類の保存を目的としたアユ、サケ等の稚魚放流に対する補助事業
2	漁港整備事業	安全で快適な就労環境確保のための漁港の整備
3	水産資源活用産学官連携推進事業	産学官連携による商品開発、販路拡大など

*1 産官学金労言：産業界、市町村や国などの行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びマスコミ等のメディアをいう。

▶ 第2節／活力ある産業の振興

4 商工業の振興

- ① 企業の競争力の強化
- ② 企業の経営安定化支援
- ③ 企業の誘致
- ④ 商業の活性化
- ⑤ 事業承継の支援
- ⑥ 地元消費活動の推進



賑わう高架下商店街「ピアタウンおうみ」

《基本方針》

企業の活性化と競争力の強化を図り、地域特性を活かした産業の発展を目指します。

● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
1人当たり製造品出荷額等(従業員4人以上事業所)	3,209万円(H24)	3,400万円	3,500万円
新規雇用創出数	—	120人(4年間累計)	150人(5年間累計)

● 現状と課題

- 本市の鉱工業は、事業所数は減少傾向であり、製造品出荷額は、平成20年の金融・経済危機からは回復したものの横ばい状態が続いており、近年の新興国経済の減速をはじめとした世界経済のマイナスの影響が懸念されています。
- 中小製造業においては、大手企業の下請け企業が多く経営が不安定な状態であり、建設業においては、建設市場が縮小する中、建設産業の経営基盤強化と収益力の向上を図るとともに、新分野への進出など、新たな展開が課題となっています。
- これらに対応するため、企業の安定化や新分野への進出を支援するための融資や、支援制度の充実、関係機関と連携したアドバイス等の支援を行うとともに、本社機能の移転等をはじめとする、企業誘致にも引き続き取り組む必要があります。
- 本市の商業は、郊外の大型店及び近隣都市への消費者の流出、中心市街地の人口減少及びネット販売の利用増などにより、既存商店では売り上げはもとより、商店数や従業者数の減少が著しい状況であり、北陸新幹線の開業効果も、一部の飲食店に留まっています。
- 商店街においても、人通りが大きく減少し、空き店舗が増えていますが、賑わいづくりの創出に向けた動きも見られ、今後とも、個性的、魅力的な店づくりとともに、各種団体が連携した地元消費を促す取組が必要となっています。

● トピック

▶▶ 工業の概要 各年12月31日現在

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
H21	108社	3,919人	10,751,773万円
H22	100社	3,857人	11,648,454万円
H23	106社	3,909人	12,439,353万円
H24	94社	3,812人	12,232,888万円
H25	97社	3,901人	12,741,218万円

(資料:工業統計)

▶▶ 商業の概要 各年6月1日現在

区分	事業所数(件)			従業員数(人)			年間商品販売額(万円)		
	卸売	小売	計	卸売	小売	計	卸売	小売	計
H16	93	680	773	552	3,165	3,717	2,387,120	4,771,723	7,158,843
H19	93	616	709	560	2,932	3,492	2,238,140	4,303,806	6,541,946
H24	72	491	563	414	2,373	2,787	2,089,100	3,587,200	5,676,300

(資料:商業統計)

商業では、事業所数・従業者数・年間商品販売額とも減少していますが、工業では、事業所数は減っているものの、従業者数・製造品出荷額等は横ばいの状況です。

具体的な施策

(施策の方向)

①企業の競争力の強化

- 企業の活性化と競争力の強化を図るため、企業、商工団体及び行政が定期的に情報交換を行う場を設定するとともに、関係機関との連携のもと、相談・支援のワンストップサービス^{*1}の機能強化に努めます。
- 道路や港湾等の基盤整備により、ストック効果^{*2}を高めるなど、経済活動が行いやすい環境整備を推進します。
- 新製品の開発、新業種への進出や業態転換、海外への進出など、企業の経営革新を支援するため、産官学金労言^{*3}による連携を促進し、国・県、大学、関係機関等との連携強化に努めるほか、リーダー養成の支援を行います。
- 新技術や新商品の開発を促進するため、国内外の見本市、展示会、商談会等への出展や参加を支援し、企業の競争力強化に取り組みます。

②企業の経営安定化支援

- 企業経営の安定のため、国の制度の周知と状況に応じた制度融資の充実を行うほか、企業が抱える問題等の解決のため、商工団体や専門機関との連携を強化します。

③企業の誘致

- 新たな雇用の場の確保と産業活動の活発化を図るため、市内3か所の産業団地等への企業誘致活動を展開するほか、本社機能等の移転調査、姫川港の機能を活かしたリサイクル企業の誘致など、新たな産業分野に対応した誘致活動を推進します。

④商業の活性化

- 商店街等への誘客を促進するため、商店街が共同で行うイベントや施設整備、賑わい創出のための取組を支援します。
- 商店経営を支援するため、商工団体と連携して、店づくりや経営に関する研修機会を提供するとともに、商業者が利用しやすい制度の構築や支援の仕組みづくりを行います。

⑤事業承継の支援

- 企業、事業者等の後継者対策のため、商工団体と連携するほか、国等の事業承継支援制度を活用して、円滑な事業承継を支援します。

⑥地元消費活動の推進

- 地域経済の好循環を創出するため、関係団体連携のもと、地元産品の販路拡大や地産地消を促進するほか、移動販売事業への支援など、地域内消費を促す取組を行います。

●協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- 行政と商工団体及び金融機関が連携し、企業の経営安定化や中心市街地の活性化に向けた支援を行うとともに、市民と一緒に、地元消費活動を促進します。
企業は、行政や商工団体と連携し、地域資源の積極的な活用と競争力の強化に努めます。

●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	商工業振興事業	商工団体支援、リーダー育成研修助成、見本市等出展助成
2	企業立地促進事業	用地取得助成、雇用促進助成
3	中小企業向け資金貸付事業	地方産業育成資金、中小企業振興資金、景気対策緊急特別資金
4	中小企業支援事業	信用保証料助成
5	商店街等活性化イベント助成事業	イベント助成
6	商店街賑わいづくり創出事業	賑わいづくり創出助成
7	移動販売支援事業	移動販売車運営費助成

*1 ワンストップサービス：一度の手続き、必要とする関連作業を全て完了させられるように設計されたサービス。

*2 ストック効果：物流等の効率化、民間投資の誘発や観光交流、人口・雇用などを増加させ、長期にわたり経済を成長させる効果をいう。

*3 産官学金労言：産業界、市町村や国などの行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びマスコミ等のメディアをいう。

▶ 第2節／活力ある産業の振興

5 新たな産業の創出

- ① 地元产品ブランド戦略の推進
- ② 異業種間連携、6次産業化等の推進
- ③ 起業・創業の支援
- ④ 新エネルギーの活用



販路拡大イベント「東京有楽町マルシェ」

《基本方針》

糸魚川ならではの地域資源や取組を生かすとともに、創業等を促し、新たな産業の創出を目指します。

● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
創業支援件数	46件	48件	50件

● 現状と課題

- 本市は、食をはじめとして他の地域にも劣らない地域資源を有していますが、知名度や情報発信の不足により、その良さが伝わっていない状況であり、付加価値が高く、稼げる産業を創出するためには、ブランド戦略の推進が不可欠です。
- 農林漁業は、総じて経営規模が小さく、コスト高な経営形態になっており、また、少量多品目のため、市場への流通や加工・業務業者との取引が難しく、高付加価値化などによる所得の向上が課題となっています。
- 本市における起業・創業は多いとは言えず、民間活力を強化するためには、起業・創業数を増やし、新たな雇用を生み出すことにより、産業の新陳代謝を進めていくことが必要です。
- 固定買取価格の下落や系統連系が制限されていることにより、新エネルギー事業全般が停滞している状態にあります。

● トピック



創業希望者に対して、市、商工団体、金融機関が連携して、相談窓口、創業セミナー、創業融資等による支援とともに、創業後もフォローを行うことで、創業数の増加を図り、地域の活性化、雇用の確保を目指しています。

具体的な施策

(施策の方向)

①地元産品ブランド戦略の推進

- 商品のストーリーづくりを通じて、地元産品のブランド力を高め、独自化・差別化による稼ぐ力の向上を目指します。

②異業種間連携、6次産業化等の推進

- 異業種の連携や参入を促進し、新たなビジネス創出に向けた取組を支援します。
- 地域資源を有効活用した生産と加工・販売の一体化により、付加価値を高めるなど6次産業化を推進し、雇用と所得の確保を図ります。

③起業・創業の支援

- 商工団体、金融機関等で構成する創業支援ネットワークを活用し、セミナーの開催、経営指導、融資など、段階に応じたトータル的な支援を行い、起業・創業や新分野への進出を促進します。

④新エネルギーの活用

- 新エネルギーに関する情報提供を行うとともに、国の動向を踏まえ新エネルギーの普及活用を図ります。
- 新エネルギーを地域内で生産し、地域内で消費する仕組みを構築します。

●協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

糸魚川創業支援ネットワーク(行政、商工団体、金融機関)では、創業希望者に対して、窓口相談、創業セミナー、創業融資等の支援を行います。

糸魚川なりわいネットワークと行政が連携し、新規市場開拓や地元産品PRなど、販路拡大を行うほか、地元産品ブランドの創出に向けた取組を進めます。

行政は、新エネルギー導入可能性調査の結果や国等で行っている支援制度などの情報を提供し、事業者の活用・導入を促進します。

●関連個別計画

計画名	計画期間
創業支援事業計画	平成27年度～平成31年度
糸魚川市新エネルギービジョン	平成26年度～平成35年度

●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	なりわいパートナー創出事業	異業種ネットワーク強化、商品開発支援等
2	地元産品販路拡大事業	新規市場開拓、地元産品PR等
3	地元産品ブランドプロジェクト事業	ブランド塾開催、ブランドコンセプト構築等
4	ビジネスチャレンジ支援事業	創業経費助成、創業支援資金利子補給、クラウドファンディング活用助成
5	食の魅力向上事業	糸魚川ブランドの調査・検討、地産地消推進店認定制度等
6	6次産業化支援事業	機械・設備の整備や商品開発等に係る経費助成
7	新エネルギー導入支援事業	新エネルギーの普及を図るため、可能性調査を行う

▶ 第3節／交流人口の拡大と観光振興

1 誘客・宣伝活動の促進

- ① 観光素材の磨き上げ
- ② 観光情報の発信
- ③ 効果的な宣伝活動の強化
- ④ イベント等の実施と支援
- ⑤ 観光関連産業の活性化と地域振興



マスコミへの観光キャンペーン

《基本方針》

効果的な情報発信やイベントを行い、交流人口の拡大を図ります。

● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
観光入込客数	248.7万人	250万人	270万人
宿泊者数	17.8万人	20万人	21万人

● 現状と課題

● 本市は、親不知やヒスイ峡などに代表されるすばらしい景観、奴奈川姫をはじめとする歴史・文化、国石ヒスイや真柏など他地域にはない魅力あふれる観光素材等があり、これらを更に生かす取組が必要です。

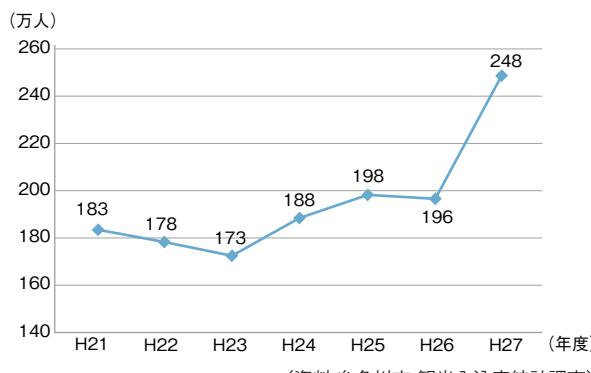
● 誘客宣伝活動としては、新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・インターネット等を活用した広告宣伝を行っています。

今後観光客のニーズは、ますます多様化すると予測されることから、目的、年齢層、ニーズなどを的確に把握し効果的な情報発信が求められています。

● 観光イベントについては、継続的かつ自立した事業開催が求められることから、誘客拡大や地域活動の活性化につながるよう、運営主体の財政や実施体制の強化を行う必要があります。

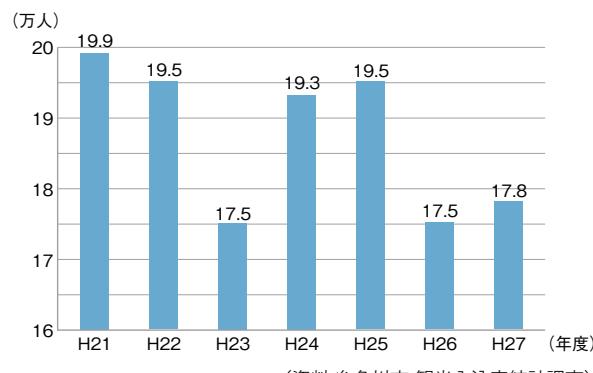
● トピック

▶▶▶ 観光入込客数の推移(7年間)



※入込客数は、中越沖地震やレジャーの多様化などの影響もあり、減少傾向にありましたが、平成24年度から回復基調にあります。

▶▶▶ 宿泊者数の推移(7年間)



※宿泊者数は、気候や震災の影響を受け変動しています。

具体的な施策

(施策の方向)

① 観光素材の磨き上げ

- 他の地域にはない魅力あふれる観光素材を更に磨き上げることで、新たな魅力の発信と交流人口の拡大を図ります。
- 本市は、海と山が近接しており、それぞれの魅力を同時に楽しめる特徴を生かすとともに、それらの魅力を更に向上させることにより観光誘客を図ります。

② 観光情報の発信

- ホームページやソーシャルネットワークサービス^{*1}などにより、情報発信機能の充実を図ります。
- 糸魚川市観光協会との協働により、観光客が訪問したくなる情報を提供します。

③ 効果的な宣伝活動の強化

- ターゲットの明確化と適切なメディアや広告媒体の選択により、効果的な広告宣伝を行います。
- パブリシティ^{*2}の活用など、マスコミ等を通じた宣伝活動を強化します。

④ イベント等の実施と支援

- 糸魚川市の認知度を向上させ、リピーターにつながるイベント等を実施します。
- 多様な主体によるイベントの開催を支援します。
- さまざまな機会を交流人口拡大のチャンスと捉え、関係団体と連携を図り、スポーツ大会や文化講演会などの開催・誘致を促進します。

⑤ 観光関連産業の活性化と地域振興

- 民間事業者、関係機関などと連携し、地元の食材を利用した料理の提供や土産品の開発などにより、地域振興を促進します。

● 協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

市民は、本市の魅力発信とイベント等への積極的な参画に努めます。

行政は、民間主導によるイベント開催や民間事業者のアイデアを活かした特産品の開発、広告宣伝を支援します。

● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	観光誘客宣伝事業	パンフレット作成や広告宣伝の実施
2	観光イベント助成事業	観光イベントに対する支援

*1 ソーシャルネットワークサービス：インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス

*2 パブリシティ：マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動

▶ 第3節／交流人口の拡大と観光振興

2 受入態勢の充実

- ① 観光地域づくりに向けた連携強化
- ② 体験型観光の推進
- ③ 広域観光連携の推進
- ④ 観光施設の整備・運営
- ⑤ 新幹線に対応した観光交通の確保
- ⑥ インバウンド観光の推進



白馬糸魚川お食事バス

《基本方針》

受入態勢の充実により、交流人口の拡大を図ります。

● 施策指標

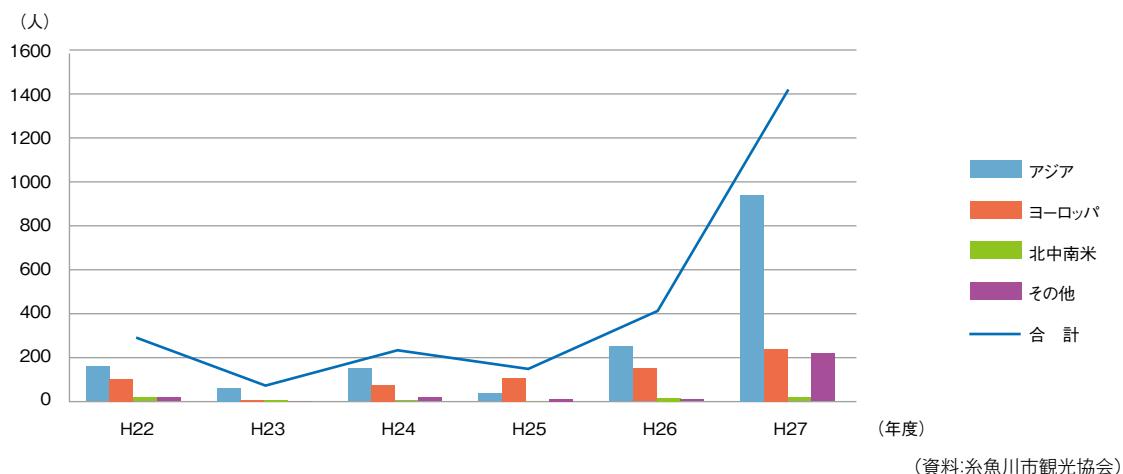
指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
外国人観光客入込数	1,416人	3,000人	4,000人

● 現状と課題

- 観光客が糸魚川市の観光情報にアクセスしやすいように、情報の一元化を図る必要があります。
- 常に魅力的な旅行商品を提案していくことが求められています。
- 北アルプス日本海広域観光連携会議など広域での観光連携により、相互の魅力向上と周遊化等による旅行客の増加を図る必要があります。
- 点在するジオサイトや観光スポットへのアクセスが課題となっています。
- 更に増加が見込まれる外国人観光客をいかにして呼び込むかが課題となっています。

● トピック

▶▶ 外国人宿泊数



外国人宿泊数は、平成27年度に大幅に増加しています。本市の傾向として、ヨーロッパからの観光客の割合が多い傾向にあります。

具体的な施策

(施策の方向)

① 観光地域づくりに向けた連携強化

- 糸魚川版DMO^{※1}をつくり、本市の強みを生かした誘客活動を推進します。
- 観光に関連する事業者間の連携を強化し、受入態勢の充実に取り組みます。

② 体験型観光の推進

- 地域資源を生かすことのできる農林漁業体験、商工業体験、ジオパーク体験などの体験型観光や教育体験旅行の更なる推進に取り組みます。

③ 広域観光連携の推進

- 広域連携を行うことで魅力的な観光スポットをつなげ、観光客の満足度を高めるような旅行商品を提供していきます。
- 広域観光連携を行っている団体間において、情報発信やツアー造成を行い交流人口の拡大につなげます。

④ 観光施設の整備・運営

- 観光客の増加を図るため、観光ニーズに対応した施設整備を進めます。
- おもてなしやサービスの質の向上により、観光客の満足度を高めるような施設運営を推進します。

⑤ 新幹線に対応した観光交通の確保

- 新幹線などで訪れた観光客が、バスやタクシー、在来線などを利用しやすい観光交通の充実を図り、観光スポットへのアクセス向上に取り組みます。

⑥ インバウンド観光の推進

- インバウンド観光を推進するため、商談会への参加や外国語対応など受入態勢の整備を進めます。
- 外国人観光客が多く訪れている地域との連携により、市内への誘客を図ります。

● 協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- 市民は、おもてなしの気持ちで観光客を迎えます。
糸魚川市観光協会は、観光情報提供などのワンストップ窓口として取組を進めます。
関係事業者と行政は、選ばれる観光地となるよう、市全体のおもてなしの雰囲気の醸成を図ります。

● 関連個別計画

計画名	計画期間
海の魅力アップ推進計画	平成27年度～平成36年度

● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	観光協会支援事業	観光案内所の運営、旅行商品の開発、イベント開催
2	体験交流推進事業	旅行商品の開発・営業
3	北アルプス日本海広域観光連携事業	広域連携による誘客活動
4	観光施設管理運営事業	観光施設の管理運営
5	新幹線観光利用促進事業	糸魚川駅からの周遊を拡大するための観光交通整備
6	インバウンド推進事業	インバウンド観光客の受入態勢整備

※1 DMO: Destination Marketing / Management Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた団体。

▶ 第3節／交流人口の拡大と観光振興

3 ジオパークの観光活用

- ① ジオパークの情報発信
- ② 観光資源を結びつけた魅力づくり



明星山と高浪の池

《基本方針》

ジオパークの貴重な地質・観光資源を活用し、交流人口の拡大を図ります。

● 施策指標

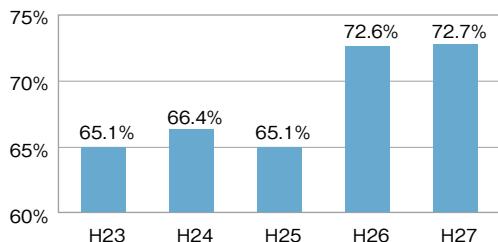
指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
糸魚川ジオパークの認知度	72.7%	75.0%	80.0%

● 現状と課題

- 本市は、国石ヒスイやフォッサマグナ、真柏など日本を代表する希有な資源や、山岳、渓谷、温泉、海浜、河川など変化に富んだ自然資源、相馬御風などの人文資源、文化財、名所旧跡などの文化的資源のほか、農林水産物や様々な味覚、四季折々の祭りや行事など豊富な観光資源を有しています。
- 観光資源を活用した多様な観光振興策を展開することで、本市の知名度も徐々に向上していますが、更なる向上により交流人口の拡大につなげていく必要があります。
- 平成27年11月には、ユネスコの正式事業となり、「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」として、更なる情報発信による知名度の向上と、ジオパークを活用した観光地としての魅力を高め、交流人口の拡大を図る必要があります。

● トピック

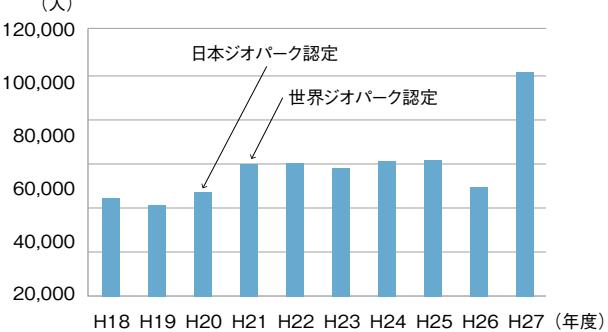
▶▶ 糸魚川ユネスコ世界ジオパークの認知度数



調査場所：マリンドリーム能生、高浪の池 等
調査対象：市外からの観光客

※過去5年の糸魚川ユネスコ世界ジオパークの認知度数
(資料:糸魚川ジオパーク観光動態調査)

▶▶ フォッサマグナミュージアム入館者数の推移



※過去10年間の糸魚川ユネスコ世界ジオパークの拠点施設であるフォッサマグナミュージアムの入館者数
※平成26年度は、リニューアル工事により6か月間休館
※平成27年3月リニューアルオープン

(資料:交流観光課)

具体的な施策

(施策の方向)

① ジオパークの情報発信

- 国内外のジオパーク地域と連携を強化し、ジオパークの取組や魅力を情報発信するとともに、ユネスコの正式事業となったことを効果的に活用することにより、知名度の向上を図り、交流人口の拡大を図ります。

② 観光資源を結びつけた魅力づくり

- 国石ヒスイやフォッサマグナなど、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの優れた地域資源を、分かりやすくストーリーとして結び付けることにより、観光の魅力を高め、交流人口の拡大を図り、リピーターを増やす取組を促進します。

● 協働のとりくみ(役割分担)

市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

市民は、訪れる観光客に糸魚川ユネスコ世界ジオパークの魅力を伝えるとともに、おもてなしの心で迎えます。

糸魚川ジオパーク協議会は、ジオパーク活動のひとつとして、魅力の発信や各種普及活動を推進します。

行政は、市民のジオパーク活動への理解を図る取組を推進します。

● 関連個別計画

計画名	計画期間
ジオパーク戦略プロジェクト	平成29年度～平成33年度

● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	ジオパーク推進事業	パンフレット、ガイドブック作成、ジオパーク協議会の運営、出前講座